

# 県計画への質問状

〈その2〉

- 商店対策如何？
- 中小工鉦業の振興は？
- 道路の舗装を早く！



(問) 県計画では昭和四十年年度までに商店販売額を一七五%まで増やすことを目標としているが、われわれ商店主に云わせると、実際問題としては、非常に困難なことではないかと思う。

県は今後どのような商店対策を進められるのであるか、具体的に説明願いたい。(熊本商工会議所一会員)

## 指導面を強化し……金融を円滑に……

(答) おつしやるとおり、非常に難かしいことです。

常に零細性が問題とされている本県の商業も、徐々にではあります、経営規模も次第に大きくなつております。

しかも、販売額も昭和二十七年から五年の間に五十%近くも増えています。とはいっても、まだまだ規模は小さく一店当り、あるいは一従業員当りの販売額をよく調べてみると、これまた非常に少いというの事実です。

これは、県民の所得水準の低さが原因といえましようが、商業自体が「潜在失業者の溜り場」的な性格をもっていることも、見落してはならないと思います。

このようなことからいえることは、商業振興の根本となるものは、何といつてもまず第一次と第二次産業を発展させて県民所得を大巾に増やすことにあると思えます。

しかし、商業者のみが手をこまねいて棚ボタ式にこれらのものを待つというう

けにはいきません。

このような観点から、販売額を昭和四十年年度には昭和三十三年年度の一七五%、四十五年年度には二五七%に増やすということを目標に、これから述べる線に沿つて、具体的な施策を進めていくことにしています。

### 指導体制を強化する

- 商工業者に対する第一線指導とサービスマスを、統合一元的に行う商工指導センター的な組織の設置について考慮する。
- このセンターに含まれる予定の産業能力研究所を拡充して、診断指導体制の強化をはかる。
- 県下各地に設置された経営改善普及員の指導を強化し、その活動を助長する。

### 環境を整備する

- 政府関係金融機関の貸付資金量の増大に努め、県計余剰金の有効的な貸付、あるいは商業振興協同組合組織による商工中金の低利資金の導入などによつて、商業金融の円滑化を図る。
- 百貨店法、小売商業調整特別措置法等の効率的な運用によつて、商業活動の積極的調整をはかる。
- 従業員福祉の充実を促進し、近代的労務管理技術の普及に努めて、求人難緩和に資する。

### 自主的な合理化意欲の振興

- 若手経営者を中心とする経営研究グループの育成に努め、かつその活動を助長する。
- モデル商店、モデル商店街指定制度の活用によつて、一般の自主的な合理化意欲の振起を図る。
- 各種講習会、講演会を積極的に開催する。(商政課)



(問) 県計画では、畜産や果樹については、非常に力を注いでおられるようですが、われわれ中小工鉦業者に対しては、果して積極的な振興対策がとられるのかどうか、明確なご回答をお願いします。(熊本市 一中小企業者)

(問) 連日の日照り続きで、道路は砂利が浮き上り、車が通れば砂塵がモウモウというのが、私の家の前を通つている県道の実状です。

なぜこのような道路を、どしどし舗装されないのでしょうか。県の計画をおたづねします。(飽託郡 一婦人会員)

## 全力挙げて道路整備を

(答) まず県内道路の実態からご説明しましょう。

本県内の道路は、国道、県道、市町村道あわせて約一万七千六百八十九軒になります。このうち舗装されている部分は国道と県道で約二百軒、市町村道で約八十四軒、あわせて約二百八十四軒でありこれは全体に対して僅か一・六%にしかなりません。

大部分の道路がおつしやるとおり昔のままの砂利道という状態です。ところが、道路の話をする場合、忘れてならないのが自動車の増加ということです。

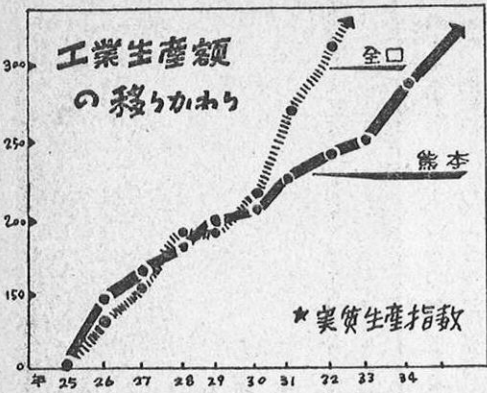
本県の場合、現在約四万台以上の自動車毎日県下の道路を走り廻つています。これに対して道路の整備の状態は、市街部及び幹線道路の一部を除きますとほとんどが砂利道のままです。

しかし、舗装するには、長さ一米当り大体一万円程度の費用が必要です。だから、県下の県道以上の道路を全部舗装すると三百六十四億円という莫大な額になります。

現在一年間に三、四億円程度の事業を行つてのことから考えますと、百年かかるという計算になります。

県では現在三千二百軒に及ぶこれら砂利道の整備補修を行うため、二百八十八名の路線職員を各路線に配置し、グレーダ一十一台、ダンブカー等車輛三十六台を常備し、補給用の砂利・砂・粘土等材料十七万九千立米を用意して、日夜維持補修に努力を続けているわけです。

労力・材料・その他補修機械の不足という問題は、県の財政と関係あることで飛躍的に予算を増加するということは困難ですが、このたびの県計画でも、産業基盤の整備に力をそそぎ、特に道路整備の促進に重点をおいていますので、全力を挙げて皆様のご要望に添うよう努力を続けていくつもりです。



県内に大企業の誘致育成を進める一方、中小工鉦業については、全国工鉦業水準に少しでも近づぐために、次のような施策を進めていきたいと思います。

○ 技術振興 ○ 設備近代化の助長 ○ 工場集団化の促進

中小工鉦業の実態については、企業診断制度等によつて個々の企業の現状を把握し、工業試験場の整備拡充を図つていきたいと考えています。

更に、生産設備のなかには老朽化したものが多く、これらの設備を近代化し改善して、そのための資金面の対策に最も力を入れたいと考えています。

そして、全国的に拡大されていく工鉦業の合理化のために、国では中小工場の集団化を考え、中小企業の方々が共同で利益を享受できるような団地造りが進められています。本県でもこの問題について検討しています。

しかしながら本県には約百七十業種五千の工場があり、県の対策をあまねく滲透させることについてはなかなか簡単にはいかないと感じておりますので、県では比較的生産物の多い工場数のまとまった特産的工業、例えば食品加工、味噌醤油、機械金属工業等を重点業種として施策を進めています。

(工鉦課)

しかし、舗装するには、長さ一米当り大体一万円程度の費用が必要です。だから、県下の県道以上の道路を全部舗装すると三百六十四億円という莫大な額になります。

現在一年間に三、四億円程度の事業を行つてのことから考えますと、百年かかるという計算になります。

県では現在三千二百軒に及ぶこれら砂利道の整備補修を行うため、二百八十八名の路線職員を各路線に配置し、グレーダ一十一台、ダンブカー等車輛三十六台を常備し、補給用の砂利・砂・粘土等材料十七万九千立米を用意して、日夜維持補修に努力を続けているわけです。

労力・材料・その他補修機械の不足という問題は、県の財政と関係あることで飛躍的に予算を増加するということは困難ですが、このたびの県計画でも、産業基盤の整備に力をそそぎ、特に道路整備の促進に重点をおいていますので、全力を挙げて皆様のご要望に添うよう努力を続けていくつもりです。

(道路課)